

西東京市行財政改革大綱策定にあたり

西東京市は、合併を“究極の行財政改革”と位置付け、全国的にも例のない都市型対等合併により誕生しました。

これは、地方分権の進展、長引く経済の停滞、急速に進む少子高齢化、日進月歩の情報革命など、地方自治体を取りまく社会環境の変化に的確に対応し得る行政体制を整備することを目的に、文字通り、地域住民の選択により、実現したものです。しかしながら、合併をしたからといって、それ自体ですべての課題が解決したわけではなく、合併の理念に沿って、新市において適切な行財政運営をしていくことこそが、合併を選択した本来の趣旨目的にかなうものです。

合併協議の中でも、旧2市の中で進めてきた行財政改革は、「新市に移行後、一本化を図り、継続して促進する」方針とされ、西東京市における行財政改革大綱の策定は、急務となっておりました。

このため、市では、平成13年8月、市民公募委員3名を含む8名の委員から構成する「西東京市行財政改革推進委員会」を設置しました。その後、計21回にも及び委員会を開催していただき、委員の皆様の熱心な審議を経て、平成14年3月、同委員会から「高質なシティライフを目指して 改革に決断とスピードを」の答申をいただいたところです。そして、この答申に基づき、庁内組織である行財政改革及び地域情報化推進本部において実務的な検討を行った結果、行財政改革の具体的な取組事項について、基本的な考え方及び実施計画を定めたものが、この西東京市行財政改革大綱であります。

将来にわたり、健全で安定した行財政運営を確保し、市民サービスの向上を推し進めるためには、この行財政改革を着実に実行していく必要があります。ここに掲げた改革項目は、どれ一つとってもそれぞれ重要であり、課題達成のためには、内部の努力は言うまでもなく、市民の皆様の理解や協力を得ることが不可欠の前提となります。

市民をはじめとする関係者の皆様には、なにとぞこの趣旨をお汲み取りの上、新生西東京市の発展のため、是非ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成14年7月

西東京市長 保谷 高範